柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会 平成25年度第2回審議会 会議録

日時:平成25年7月12日(金)

午後2時00分~午後4時00分

場所:柴田町役場 大会議室(3階)

○辞令交付式

1名欠員となっている、3号委員(特に町長が必要と認める者)について、新たに畑山明子氏を 任命し、辞令を交付した。任期は、平成26年3月31日まで。

(畑山委員に対し辞令を交付)

○平成25年度第2回柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会

<出席者>

遠藤委員、吉良委員、古川委員、澤田委員、志子田委員、阿部委員、畑山委員

<欠席者>

児玉委員、大庭委員

<事務局>

平間まちづくり政策課長、藤原課長補佐、小林主査

1. 開 会

小林主査 : ただ今より、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会平成25年度第2回 審議会を開催いたします。

現在、委員9名中7名の出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項によりこの会が成立していることを申し上げます。なお、児玉委員および大庭委員からは欠席の連絡をいただいております。

2. 会長あいさつ

遠藤会長 : 経済が上向いているという雰囲気はありますが、5、6月は全然駄目だったという 話をよく聞きます。高級品は売れているようですが、日用品は売れないという二極化 が進んでいます。経産省の政策は、円安の点以外は民主党政権時代とほとんど同じようなことです。開発研究投資が海外へ移行していく中で、どう国内の経済再活性を図

るか。地方が知恵を出していかないと、地方の地盤沈下はまだまだ進んでしまいます。 地方の知恵を、海外からの投資、内需拡大にどう繋げていくか。柴田町においても直 面する課題であり、考えていく必要があることだと思います。復興需要は建設関係に 偏っており、被災地のバランスの取れた復興を支えていくのが内陸部柴田町のまちづ くりであると考えます。本日もよろしくお願いします。

3. 会議録署名員の指名

小林主査: 次に会議録の署名員の指名ですが、名簿順に、今回は畑山委員と澤田委員にお願い したいと考えております。

遠藤会長 : それでは、畑山委員、澤田委員のお二人にお願いいたします。

4. 議事

遠藤会長 : それでは議事に入ります。本日の資料について事務局から説明をお願いします。

小林主査 : 本日は、基本条例に基づく情報共有について審議をいただきます。情報共有につきましては、本審議会から中間報告をいただきました参加及び協働に並びまして、基本条例の中心的な事項となっております。

それでは資料の説明をいたします。1、2ページ目は基本条例での情報共有・発信に関連する条項を記載しています。関連条項は、第5・10・15・16・24・25・26条となっており、これらに則り情報共有についての各種政策・仕組みづくりを進めています。

資料の3ページをご覧ください。(仮) さくら連絡橋の建設に関する情報発信の例です。(仮) さくら連絡橋は、かなり前から話題として出ていたようですが、正式には平成19年3月の議会での町長施政方針発表がスタートとなり、その後、様々な手段を用い情報発信・共有を進める機会がありましたが、結果として建設の是非を問う住民投票実施の直接請求へ繋がり、情報共有の在り方が問題となりました。中身や方法に問題があったのかもしれませんが、様々な機会で情報発信、共有を試みても上手くいかなかった事例として挙げさせていただきました。

次に5ページをご覧ください。ここからが本日ご議論していただきたい部分になります。「情報発信・共有のありかたの検討」についてです。(1)は「現状認識」となりますが、そもそも情報発信・共有すべき「情報」というものは何なのかという問題です。まず、自治体が保有する情報の定義についてですが「職員が職務上作成し、または取得した文書、図面及び写真並びに磁気テープ、磁気ディスクその他いっさいの情報処理媒体等を含めて、自治体等において保有、管理しているもの。事務決裁等の一連の事務処理を経て、公開できる状態のもの。」ということになります。知る権利と説明責任への対応として一定の定義を定めています

一方で、情報共有がまちづくりを進めるベースとなり、自治体が情報公開上考えている情報にプラスして住民側が求めている情報というもの、若しくは町が出していける情報というのも付け加えていけるのかなというところで、皆様のご意見をいただけ

ればなと思います。

現状認識に関連して、現在行っている情報公開・共有の具体的手段についてもご説明します。条例等整備では、情報公開条例に基づく行政情報の開示、重要条例や計画等でのパブリックコメントの実施を行っています。次に、広報紙等ですが町では月に1回カラー版の「広報しばた」、月に2回白黒版の「お知らせ版」を各全戸配布しています。その他に「よく分かる町の仕事と予算」を年1回全戸配布しており、紙媒体の物はかなり配布している状況です。次に電子媒体ですが、町のホームページ、これは各課で更新できるもので、比較的タイムリーな情報が発信可能です。そして、東日本大震災を契機に導入した、メール配信サービスがあります。登録者に防災、防犯、イベント情報などを発信しています。直接説明ですが、町民懇談会もあります。平成23年度からは、それまでの小学校区単位から行政区単位へと変更し、よりきめ細かい単位で住民の方と直接意見交換できる場を設けています。その他では、町長へのメッセージというものがあり、ハガキか E メールで町長に直接質問や意見を寄せる手段があります。また、本審議会も毎回原則公開で開催しておりますが、審議会等の公開というのも情報発信、共有の1つの手段だと考えております。

現状について、町ではいろいろ取り組んでいるのですが、という説明に終始してしまうのですが、各委員におかれては様々な認識をお持ちだと思います。忌憚のないご意見をいただければと思います。

次に、(2) の「公開・共有すべき情報」ですが、そもそも何のために、どのような情報を、いつ、どのような方法で公開・共有すべきなのか、ということです。(1) とも関連いたしますが、この辺についても、併せてご意見をいただければと思います。 最後に、「情報共有に支えられる参加と協働のイメージ」ですが、これは参考資料に近いものですが、基本条例で目指す情報共有のイメージフローとなります。なかなかイメージを実現するに至らないのですが、有益な情報が溢れ、更なるまちづくりに繋げられるよう努めてまいります。

最後に参考資料です。先ほども一部説明いたしました住民懇談会の実施状況、パブ リックコメント制度の実績、町長へのメッセージの実績となっています。

遠藤会長 : 平間課長から補足があればお願いします。

平間課長: 情報共有については、昨年1年間いろいろな方達とお話しさせていただきました。 計画の策定過程において、ある程度見せられる形が出来てきたら情報を発信するとい うことを行ってきたのですが、誕生するところから、計画などの策定当初の段階から 町民が入るという事が基本条例の趣旨であると解釈をされている町民の方もおりま して、出発の段階からボタンの掛け違いが多く見られたという状況がありました。そ ういうこともありましたので、審議会ではその辺も踏み込んで議論していただきたい なと考えておりました。

遠藤会長 : 各委員から質問があればお願いします。

まず私から質問ですが、行政と町民のボタンの掛け違いの点について、もう少し詳

しく教えていただいてよろしいでしょうか。

平間課長 : まちづくり基本条例は、参加と協働というものを柱にしております。その際、「参加」なのか「参画」なのかという認識の違いが出てきます。「参画」となれば、全然形の無い段階から、一から話あっていくということになりますが、「参加」となれば、ある一定の形、目安が出来てからのスタート、と行政側は考えておりました。先ほど資料で出てきました(仮)さくら連絡橋の事例では、最初の具体的な取組みは、舘山を将来このようなものにしてきたいという「花咲山構想」というものを町長が策定しました。その中で公園と一目千本桜をつなぐ連絡橋を作ったり、園路はこうしていく、植栽はこうしていく、という構想を、ある程度完成してから町民の皆さんに披露しました。しかし、一方で舘山に橋を架けたり、園路を作ったりということについては、町で計画を立てるのではなく、町民共有の財産なのだから町民も入ったところで計画を立てるべきだという考えの方もおりました。それが昨年1年間議論されたことでして、そもそもスタート地点が違っていた、ボタンの掛け違いがあったということにな

遠藤会長 : 他に質問がありますでしょうか。はい、阿部委員。

ります。

阿部委員 : (仮) さくら連絡橋の関係が事例として出ていますが、これに関連して議会からの 意見はどのようなものがありましたか。

平間課長: 一つの構想を実現をしていくには、町長の独断では実施できませんので、当然議会 へは予算の説明を始め、いろいろと説明を行っています。ただし、議員さんはそれぞ れ主義主張が異なる方達がおりますから、最終的には多数決ということで関連事業を 進めさせていただいておりました。そのような状況でしたので、執行部からは重ねて 説明させていただき、適宜資料を提供させていただいておりました。ただ、一方で町 民への説明は、議会で説明した後になり、2、3ヶ月遅れになってしまっておりましたので、この差が大きな混乱を招いてしまったのかもしれません。

議会については、反対する議員さんもおりましたが、関連する議案は多数決で可決 ということで(仮)さくら連絡橋の関連事業は進んでおりました。ただ、基本条例の 情報共有からいけば、住民に対する説明が十分ではなかった、という指摘があったこ とも事実です。

それから基本条例では話合いの積み重ねでまちづくりを進めていこう、という考え 方があるものですから、その辺からみても不十分な点があったのではないか、という ご意見もありました。

遠藤会長 : 澤田委員お願いします。

澤田委員: 情報共有のタイミングをどこに置くのか、という難しい問題があります。参加と参画という話が出ましたが、やはり、卵のうちから住民も参画して、最初の段階から案

を練っていかないと、今回の様に町長と議会だけ知っていて住民は良く知らなかった、ということになりかねません。発信する段階、共有する段階をどこにするのか。逆に、住民はどうやって受け取るのか。一生懸命情報を発信しても、住民が見向きしなければ何もならないのです。柴田町の高齢化率を考えても、電子媒体でどんどん情報を出しても、高齢者には余り効果が無い訳です。どの段階で、どんな形で情報を提供して共有していくか。このことによって、協働が上手くいくのか、まちづくりが上手くのか、この時点で半分くらいは決まってしまうのではないでしょうか。

遠藤会長 : 古川委員お願いします。

古川委員 : (仮) さくら連絡橋の問題は既に決着をしていて、この審議会で何らかの結論を出

さなければならない、という訳ではないという事でよろしいでしょうか。

平間課長 : はい。

遠藤会長 : 志子田委員お願いします。

志子田委員: 情報発信は、そこそこ頑張ってやっていると思うんですよね。受け取る側がどうなのかな、という問題があると思います。町からの広報紙を届いたら直ぐ見る人は、私の近所では3割くらいかな、という感覚です。受け取る側の問題が一番大きいんじゃ

ないかと思うんですよね。

遠藤会長 : 畑山委員お願いします。

畑山委員 : 受け取る側も、男女、各年代といろいろな方がいます。発信する時に、大切になる

のがインパクトであったり、理解しやすい内容であったり工夫が必要なんだと思いま

す。

遠藤会長 : 阿部委員お願いします。

阿部委員 : お金と情報は人々に平等にいきわたらないもので、貪欲に求めていくところに集まる傾向がありまして、これは先ほどの志子田委員の意見に重なるところでもあります。 今回の審議会に当たり、もう一度基本条例を見たのですが、住民と言うのは担い手の

> 一員となっています。私は仕事柄、情報というものは積極的に取りに行き、分析し、 仕事に変えていくということを長年しておりました。住民が貪欲になるような仕掛け、 インパクトということもあるかもしれませんが、私は、条例の中に一言「住民は主体 的に情報の入手に努める」というようなもの、住民の責任というようなことを盛り込 んだら良いのではないかと思いました。それから、行政はいろいろ縛りがあって、不 確定な情報を話せないのでしょうが、協働に有益な内容であれば、情報提供できると

> いう位にしないとなかなか情報が出てこない。少々不確実な情報でも問責しないとい

5

う位でないと会話ができないのです。精神的な条項になるかもしれませんが、そうい うものを追加しないと、気軽に情報というものは出てこないと思います。

遠藤会長 : 情報公開の範囲を広げるべきだというご意見でしょうか。

阿部委員: 広くした方が良いと思います。

遠藤会長 : 澤田委員お願いします。

澤田委員: 広報の手段を考えた時に、広く住民に共有すべき情報を広報紙やお知らせ版の中に 単に入れたのでは埋没してしまうんですよね。住民一人ひとりに知ってほしいという 重要な事項は、単独の情報として発信すべきであると。「広報紙の何ページに載せた じゃないか」というようなことだけでは、現実問題として分からないんですよね。大 きなプロジェクトで、住民との協働でやっていかなければならないというようなもの は、単独で情報を流す。そういうものは住民は見る訳ですよ。知らなかった、見てな かったということを少なくする手段としてお話しました。

遠藤会長 : 畑山委員と志子田委員からご意見をもらいたいと思います。

畑山委員: 町からの広報紙は毎月定期的に届きますが、基本的には自分の興味のある情報にしか目がいかないんですよね。ですので、先ほどの澤田委員のご意見のように、注目して欲しい情報は別に出すというのも良いかと思います。

志子田委員: 確かに別個に発信するというのは方法の一つだとは思いますよね。ただ、経費の問題も考えなければなりません。例えば、各地区に設置されている町の掲示板は、今はあまり活用されていないように思います。掲示板の今以上の活用というのも検討してみてはどうでしょうか。いつもと違うな、と目を引くかもしれません。基本条例の素案検討の際に話題になったのは、朝にお知らせ版が配布されて、夕方には資源ごみになっているという現状があるということでした。その時は、そこまで酷いのかな、と疑問にも思いましたが、地区の班長さん方でもお知らせ版に載っている情報を知らない方が多いですよね。特に若いお父さん、お母さん方は、町からの広報を読んでいない方が多い。若い方はパソコンや携帯で情報を取るのでしょうが、そうすると自分に必要な情報しか見にいかないですよね。掲示板を活用して、地域を歩く高齢者や子どもから何らかのアクションが生まれればと思います。地域の行事をやっていても感じるところです。

遠藤会長: いろいろな問題を抱えていると思います。情報の発信のあり方の問題。情報の受け 止め方の問題。高齢者の方は紙媒体の方が良い、若い世代は携帯で情報を見る、とい うような過渡期の中で、どういう形で卵の段階から情報を共有していくか。その卵か らの情報共有が、プロジェクトの協働のベースになってくるのだと思いますが、その ような一連の流れの中で、何か感じるところはありますでしょうか。古川委員お願い します。

古川委員: 手段の関係になりますが、紙媒体で実際に手にとって見る情報は必要ですし、若い人は広報紙などをなかなか読まない傾向があるのも事実だと思います。フェイスブックとかツイッターなどを活用する可能性もあるかもしれませんよね。まちづくり基本条例というのは、まちづくりがより良く進んでいく、そのために情報を共有していくというのが焦点になると思います。情報を共有していく目的は、住民の意識ですとかニーズがどの辺にあって、どのような計画や政策が必要なのかという判断を的確に行うために必要なんだと思います。しっかりと課題を共有して、それを解決していくための計画や実践をPDCAサイクルの中で行っていく中で、どれ位情報を共有していけるか。的確な情報、正しい情報が無いと、有効な課題解決ができないでしょうし、住民満足度を高める政策を打ち出していくことは難しくなります。

遠藤会長 : 吉良副会長お願いします。

吉良副会長: 地域においても、いろいろな手段で情報を住民に出しています。例えば町内会報を作成したり、イベントや総会の時にお話ししたりしているのですが、「そんな話初めて聞いた」という住民の方は必ずいます。それが一般的な話であって、紙媒体にせよ、電子媒体にせよ必要な情報は受け取るんですよ。必要じゃないという判断をさせない工夫というのでしょうか、新聞などを作る際もどうやったら興味関心を持ってもらえるようになるのか、悩んでいるところです。必要性を感じさせるような情報発信の方法を考えていかなければと思います。受信する側の意向を考えないで、一方的な情報発信になってはいけませんから。

今年の4月の総会で発表したのですが、私の地区では5ヶ年計画でゴミ集積所をスチール化しようという計画があります。住民の皆さんも漠然とは分かっているようですが、具体的にはなかなか理解されてはいないようです。総会で話をして、紙媒体でも発信しているのですが、なかなか広く理解を進めていくのは難しい。どうやったら受信者側に上手く伝わるのか、悩んでいるところです。ですので、今日の議論で良い話があれば、早速地元で試してみようかと考えていました。

遠藤会長 : では、事務局からコメントをお願いします。

藤原課長補佐: 情報共有というテーマになっていますが、情報というものをどう捉えるか大事なんだろうと思います。元気な柴田町を目指していくときに、参加と協働というものが柱になり、それが促進されれば、より良い町になっていくという考え方です。ただ、参加と協働を促進させていくためには、その支えとなる生きた情報が必要になると。それを共有していこう、下支えになる部分を共有していこうという考え方がベースになるんだろうと思います。そういったことからも、担い手はまちづくりの情報を提供し合う、という規定にもつながっています。

イメージとして考えやすいのは、行政から住民への情報発信というものがあります。 一方で地域から行政に発信する、或いは地域と地域においても相互に情報をやり取り することもあると思います。そのような多様な情報の共有の仕方があって、参加と協 働が促進されていくと。ちょっと焦点がずれるかもしれませんが、そのようなことも 念頭に置いていただければと思います。

遠藤会長 : 澤田委員お願いします。

澤田委員: 情報の水平展開が必要なんです。行政区単位で行政の懇談会を実施します。そこで 出される意見と、よその行政区で出される意見は違うでしょうから、いろんな地域で 吸い上げた意見の中で、良い情報は他にも流していくと。そういうことが本当の情報 共有に役立つのではないでしょうか。行政から一方的に情報を流すのではなくて、住 民が個々に持っている情報を、また住民に返していくという、そういうことも含めて 共有するための取組みを考えていけば良いのではないかと思います。

事業の検討過程は、どんどん公開していくと。固まってしまってから出すのではなくて、今はこんな状況ですよというものを出していくと。そういう努力が必要なんじゃないかなと思います。

遠藤会長 : 平間課長お願いします。

平間課長 : 今回の(仮) さくら連絡橋の関係ですが、なぜ事業計画をある時期まで行政内部で留め置いたのかといいますと、国の補助事業であったというのがありました。国は全国の自治体から希望を募りますから、その中で柴田町の事業が採択されるとは限りません。そのような不確定な要素が大きい中で、計画を進めてきているというものもありましたので、町民の皆さんには確定していない段階で、希望の話として出すのでなく、国の支援も決まって、事業を進めていくことが可能になった段階で情報を出していくという判断がありました。事業の計画当初から情報を出していくということは当然必要だとは思うのですが、事業の内容によっては、対外的な折衝が含まれるものは大変なのかなと考えております。

また、情報公開条例の中では、未成熟な情報は公開しない、という規定があります。 これは国の法律から準用しているものなんです。町としては早く情報を出したいとこ ろなんですが、未成熟な上に相手にも迷惑がかかる内容を含んでいましたので、情報 公開が遅れたという結果になりました。

水平展開というお話がありました。現在、行政区単位で住民懇談会を実施しておりますが、住民懇談会の中で発信すべき内容については、年間2回ですがピックアップして広報紙に掲載しておりました。また、町長へのメッセージでは、いろんな意見、要望が寄せられます。これについては広報紙を活用して、町民の皆さんに提供しているという現状はあります。

遠藤会長 : (仮) さくら連絡橋の一件が、情報発信、情報共有のケーススタディとして、いろ

いろと反省すべき点があるのだと思います。各プロジェクトの実施に当たっては、当初の段階から住民が参画し、協働につなげていくことが重要であるという事を、今までの議論で皆さんが共有していることだと思います。その際に、情報の出し方、出し手側に問題があるのではないかという考え方、また、情報の受け手側に問題があるのではないかというところで議論がありました。

また、情報発信の媒体は何が効果的なのか、年齢層によっても違いがあるという意見もありました。

それから、情報公開条例に基づくと、出せる情報の範囲というのが限られてくると。 情報の質の問題に関係してくると思いますが、出せる情報についても考えていかなけ ればなりません。そのような事を考えていくことが、結果として共有すべき情報の目 的、内容、時期を考えていくということになると思います。

ここまでは、皆さんから情報発信、共有についての考え方についてご意見をいただきましたが、事務局から資料で検討の方向性の骨子が出されていますので、これに沿って少し議論を進めていきたいと思います。

そこで、まず私から発言させていただきたいのですが、先ほどの(仮)さくら連絡橋の一連の経過の中で、国との折衝があり中途の段階で住民に内容を説明するのが難しかったとありました。国の補助がある程度固まった段階で計画を披露したら、そんな話は聞いていなかった、計画は必要ないという住民の方が出てきたと。行政サイドでは、知らせたくなかったのではなくて、ある程度内容が固まってからでないと、不確定な状態では発信できなかったという考え方でした。アメリカで生活をした経験からしますと、アメリカでは自治体が助成を国に申請するということ自体少ないのですが、仮に助成を申請しようとしたとしても、どういう助成申請をしようとするのか最初から住民が参加していきます。必要ということになれば、行政と住民が一体となって取り組んでいくのです。採択されなければ、それはそれで受け入れると。それが彼らの民主主義のあり方なんだと思います。なぜならば、補助残分は自分達のプロパティタックスで補っていかなければなりません。ですので、プロジェクトに参加していくことは権利であり義務なんだという考え方なんです。そういう点も考えていかないと、何でも情報は出せば良いとか、固まってから出す方が良いという二者択一の議論になりかねません。議論に当たっての私からの希望です。

澤田委員: 私も同感な部分が多いいんですよ。事業の当初の段階から検討過程を公開していくということが大切だと思います。今このような事業を計画していますよ、状況はこういう段階ですよ、国の補助が採択されないと実現しませんよ、というような内容を公開していって、国の補助が採択されなくて事業ができなくなったとしても、それも公開していけば良いのです。もし、(仮) さくら連絡橋のケースでそうしていたら、もしかしたら昨年みたいなことにはならなかったかもしれません。大切なのは、行政で今何を考えて、何を実施していこうとしているのか住民が知ることだと思うんですよね。結果良ければ全て良し、ということではなくて、良い結果が出ないことだってあると思います。それはそれとして情報は住民に伝えていくということが、情報を共有

するというまちづくりの考え方の中では良いのではないかと思います。

遠藤会長 : 一点確認なんですが、計画の当初から情報を出していくということなんですが、計画の立案の段階には住民の姿は無いということになるのでしょうか。例えば、オリンピックの会場誘致でIOCが非常に注目している点は、国民がどれくらい支持しているのかという点です。ですから、日本の助成のあり方も、住民が主体的に取り組んでいるものなのかどうか、そういう点を国が評価していくべきでは、とアメリカの人なら言うかもしれません。

澤田委員: 計画の当初の段階から公表していれば、実際に事業が進む前に住民の反応があると思います。その時点で住民の意見を取り入れ修正すべきところは修正していけば良いのではないかと思います。それが住民の理解を進めて合意を得て、協働として成り立っていくのかどうかということだと思います。

遠藤会長 : 橋の建設でいけば、一定の費用がかかる事業であり、町民の中でも対立した形で意見が出てくる可能性があると推測できるならば、それを念頭に置いた情報の出し方を行政は責任を持って行うべきではないでしょうか。新聞であれば、そういう状況であれば二項対立を軸に取材をするわけですよね。行政であっても、そういったマインドを持っていなきゃならないと思います。民主主義のベースとして、行政はそういったところまで配慮を求められる時代になってきたのではないかと思います。今の様な意見があったとしたら、皆さんはどうお考えになるでしょうか。

古川委員 : 発案者が誰になるのか、これには様々なケースがあると思います。住民が発案者になって住民同士で煮詰めていって構想に繋がるということもあります。町長が発案者になるケースも当然数多くあります。その発案の後の流れを、どう住民参加型に繋げていくか、協働の事業として展開してくかがポイントだと思いますね。橋のケースで言えば、実施に移る前の構想の段階で、住民と一緒に考える場を設けたり、構想を実現していく段階で住民の役割だとかを話し合ったり、橋を作る作らないといったハード面だけではなく、如何に生かしていくかといった点で、住民参加を充実させていくということが大切だと思います。

遠藤会長 : 志子田委員いかがでしょうか。

志子田委員: 民間企業であれば、資金計画などある程度の目途が立ってから発案しますが、行政においては、それでは遅いと言われるのでしょうね。しかし、言ったは良いが、資金繰りができませんでした、というのは簡単には言えないことでしょう。民間であれば一方的に事業の中止というのはできるかもしれない。失敗した時のリスクというのは、行政と民間では違うと思うんですよね。連絡橋の関係で言えば、だいぶ前から話は出ていたんですよね。自分達の町に興味を持って、生活に密着した情報以外にも関心を示している人には、ある程度分かっていたと思います。発案の段階から住民が入れば良いという考え方もあると思いますが、全てに住民が入れるのかという点もあると思

います。そこで情報発信が重要になると思うのですが、私が会社生活を通して学んできたことは、受け手の興味を引くような工夫が常に必要だということです。会社であれば、ある程度同じ方向を向いている人が集まっているので苦労は少ないのですが、地域社会ではいろいろな方がいます。自分の地区だけ見ても大変なのですから、町全体に情報を広めて関心を持ってもらうというのは、確かに簡単なことではないと思います。

情報発信の手段としては、紙媒体、電子媒体、直接説明といろいろあると思いますが、例えば障がいがある方からすれば、その障がいに応じた媒体が必要になってきます。ですから、いろんな媒体を用意しなければならないとは思いますが、これにすれば良いというものでは無いと思うんです。「あらゆる手段を尽くす」という言葉ぐらいしか出てこないと考えていました。

遠藤会長 : 畑山委員お願いします。

畑山委員: (仮) さくら連絡橋の話が出てきていますが、あれは歩道橋を架けるだけではなくて、舘山も白石川の河川敷も含めて一体的に整備していくという計画とのことで、先日城址公園に行きましたら、いろいろな花が咲いているんですよね。数多くのボランティアの方々、団体の方々が入って、花の世話をしているとのことです。ですから、橋を架けるだとか、公園を整備するという情報だけでなく、住民が入って花で溢れる町民が誇れる場所を作っているんですよ、というような情報もどんどん出していってほしいと思います。

遠藤会長 : 吉良副会長お願いします。

吉良副会長: これは行政の宣伝不足なのかもしれませんが、舘山と白石川の河川敷整備だけの事業ではないのです。今年の3月にオープンした新栄地区の公園も、今回の(仮)さくら連絡橋を含んだ社会資本整備事業の一環として整備されているんです。これは、住民ワークショップによって出されたアイディアも数多く取り入れられ、近隣には無い公園として完成しています。予想以上に公園を訪れる方が多くて、どうやって管理していくか、地区で悩んでいるほどです。この公園整備も、舘山の連絡橋も、白石川の河川敷の整備も一体の事業として進んでいるんです。全体像をもっと上手に発信すべきだったと思うのですが、橋の話にばかりに矮小化されて、変なイメージが広がってしまった感があります。新栄の公園と連絡橋が同じ事業なんだよ、と説明すると、初めて知ったという住民の方がたくさんいます。

遠藤会長 : 副会長からのコメントは、情報の作り方の点だと思います。限定的な情報を出すのではなく、関連するものは一体的な説明をしていくべきであろうと。一体的な説明によって、より多くの住民に関係のある情報となり、興味も持ってもらえ、そこから参加も促していけるということだと思います。単に、歩道橋を架けるという話だけでなく、河川敷の整備も、町内の公園の整備も一体として行う事業であって、ここ最近は

住民ボランティアが数多く関わって城址公園の花の管理を行われてきていて、一方公園整備では、住民参加により出された意見が生かされているというような、ソフト・ハード両面を含んだ総合的な情報の提供の仕方が大切であるということが、副会長、畑山委員の意見の趣旨だと思います。

それに対して、志子田委員は新たにハード建設が行われるということは、故郷そのものが変化していくことなのだから、住民が自分の故郷に関心を持っていかなければならない、という受け手の側の問題を提起されました。そのベースには、発案には住民も何らかの形で加われるべきであるという考え方があるということです。そういった考え方のもと、より砕かれた情報の提供によって、参加と協働の促進につながると、こういった指摘をされました。

澤田委員、ご意見をお願いします。

澤田委員: 参考事例として(仮)さくら連絡橋の件が出ていたもので、どうしてもそれについての意見が中心になってしまったのですが、参加と協働の促進に向けて、情報発信と共有についてのあり方、そもそもどうしていけば良いのか、というのが今日検討をしていくことだと思うんです。協働というのは、以前は行政に住民サイドが加わるという形だったと思うんです。しかし徐々に、住民主体に行政支援という形に変わってきていると思います。これは協働のあるべき姿であると思うんです。例えば、提案制度を活用して住民が主体的に事業を立案していって、行政がサポートして実現していくという形は、望ましいものだと思います。徐々に、そういう形に変えていかなきゃならないと思うんですよね。行政の運営の仕方も含めて、主役は住民なんだよという形ですよね。その動くベースになるのが情報の発信、共有になるわけで、発案の段階から「こういう事業を進めたいですよ」という情報を出していかないと駄目なんじゃないかなと思うんです。今回の参考事例を踏まえて考えたことです。

遠藤会長 : 阿部委員いかがでしょうか。

阿部委員: 情報というのは誰かから与えられるものではないという考え方がベースにあるものですから、情報は自分から取りに行くものだし、まして住民が主役であるという基本条例でありますので、情報を取りに行くのは住民自身である、というような住民の責務に関する文言を追加するなどしてはどうでしょうか。担い手全体の役割ということではあるのでしょうが、ポイントを絞ってきちんと謳わないといけないんじゃないかと思います。(仮) さくら連絡橋の一件は、自分が生まれ育った町のことですから非常に嫌ではあったのですが、言い方が変かも知れませんが良い教訓というか事件だったのではないかなと思います。基本条例ができたが故に、住民が行政と議会の動きにより注目したんです。震災直後の混乱に紛れて、町長と議会が橋の話を通しちゃったんじゃないか、と考えた住民の方が実際にいたんですよね。ですから、今回の件は、基本条例の効果の一つだったのではないかと私は思っています。

住民が主体であるというならば、行政も住民もそうなるようにもっと努力しなければなりません。地域計画であっても、私の地区では役員の何人かが中心になってやっ

ている現状ですから、発信する側に熱意がないと伝わっていかないと思うんです。加えて戦略を練って肉付けをしてやっていかなければなりません。

遠藤会長 : 古川委員、総括的に何かご意見がありますでしょうか。

古川委員: 的確に情報を伝える必要性がある一方で、情報そのものは現在は溢れている状況です。ですから、欲しい情報にどうやってアクセスできるようにするのか、正しい情報なのか、それとも危うい情報なのか、それを確認できる仕組みといいますか、疑問に思ったこと確認したいことをきちんと調べられる機能が必要なのかなと。例えば行政相談室や情報センターというものですとか、まちづくりネットワークというようなバーチャルのものでアクセスできるなど。媒体ばかり増やしたとしても、関連性ですとか正しく理解するという面では不十分ですし、確信の持てない情報の精度を上げていくという、疑問に答えてくれるというような案内所だったり、情報サービス窓口があると良いのかなと。何かをやりたい人にとっては行動を加速することに繋がることもあるでしょうから、推進センターの機能として情報のマネジメント、コーディネート機能の充実を検討していくことが考えられるのではないでしょうか。そこで新たな媒体も生みだしていくということも考えられるかもしれません。

遠藤会長 : 情報発信、共有の現状につきましては、各員からいろいろご意見をいただきました。 町が情報公開条例に基づいて出せる情報というのは、事務決裁を受けた確定した情報 になると先ほど説明がありました。それに対して、阿部委員から、町の情報提供とい うのは杓子定規的なところがあるので、行間を読めるような情報提供というものがあ っても良いのでは、という問題提起がありました。条例に基づいて公開できる情報の 範囲が決まっている中で、生きた情報を出していく工夫というものが考えられないか ということですね。それは、古川委員から出された的確な情報を出していくという点 にもリンクしてくると思います。古川委員からは、情報は非常に溢れており、溢れて いる中で、町民が町のことについて、直ぐにきちんと調べたいという時に、生きた情 報に接することができるようにしなければならないとういことでした。それは内容、 情報を提供する媒体だけでなくて、プラス情報に接しやすいようなサービスのような ものも考えていくことができないだろうかということでした。それは、知る権利と説 明責任を果たすものにもなる可能性があり、更には、まちづくりに生かしていける情 報にもアクセスしやすいものにもなっていくでしょう。行政と住民の双方向の生きた 情報の共有、それが参加と協働のベースになっていくという考え方です。そのような 議論があったと思います。

情報の媒体というよりは、情報発信のマネジメント、コーディネート更にはデザイン、住民の心を打つ情報というものをいかにして作りだしていけるか。情報提供の在り方を考えていく必要があると。

次に、情報発信、共有の具体的手段についての議論になると思います。ここについては、思想論になるかもしれませんが、阿部委員からは情報は他人から与えられるものでは無くて、住民が主体的に責任を持ってアプローチしていくものであり、そうい

うことからいうと媒体というものをどういうように考えていくのかということです。 澤田委員からは、これまでは行政が進めるものに住民が参加していたが、これからは 住民が主体となって行政がサポートしていくのだと、そういう観点から情報の公開、 共有をどうしていけば良いのか。それは古川委員の意見のマネジメントの問題に繋が ってくると思います。古川委員いかがでしょうか。

古川委員: 発信者の責任として情報を管理し、更新していくということもマネジメントに含まれると思います。

遠藤会長: 情報発信、共有の現状について皆さんの感想としては、いろいろ実施しているが結果としてその効果には疑問があるというところで認識が一致したと思います。加えて、阿部委員、志子田委員は受け手の住民の側にも問題があるのではないかというご意見でした。主体性を持つべきだと。

阿部委員: 問題はあると思いますが、具体的にどうすれば効果が上がるのかについては悩むと ころでもあります。

遠藤会長: (仮) さくら歩道橋の件では、発信を行う際の判断にいろいろと問題があったのだと思います。この事例を良きケースとして、住民主体の参加と協働を進めていくために、何が必要なのかを考えていく必要があるということです。議論を少々整理させていただきます。

情報公開、共有の目的として、直接的なものとしては、将来的に住民の生活に影響を及ぼすようなプロジェクトを進める際に、混乱を生じさせないとうことです。そこは行政のセンスが問われる部分です。更に重要なことは、澤田委員の意見のように、住民が主体であって行政は支援という形に変わってきている。住民が主体的に議論できるための情報が必要であり、そのための情報発信なんだという発想の転換が必要だという議論もありましたので、その辺を考えていただきたいと思います。従って情報を発信するタイミングは、当然卵の段階であり、それが参加、参画のベースになり、それが協働へもつながっていくという考え方でした。そのような議論があったと整理させていただきます。

次に手段ですが、古川委員からご意見がありましたように、情報のマネジメント、コーディネート、デザインが必要で、住民が理解しやすいような何らかの媒体が必要であろうということでした。情報センター、まちづくりネットワーク、そのようなものを通じて情報が流れ、老若男女が関心を持って情報に接していく、主体的に情報に接していってもらうことができるのではないだろうか、というものでした。

ただ、それぞれの事例ごとにどう考えていくかということもあります。ゴミの収集 日の情報、学校の年間行事の情報、連絡橋のような政治的な要素も含み議論が必要な 情報、それぞれ情報の出すタイミングも、出す媒体も変わってくるでしょうね。そこ は、タイミングや出し方、内容について、例えば行政が住民の代表の方の意見を聞く など、マネジメント、コーディネートに繋がっていく部分だと思います。 そして、(3) の情報共有に支えられる参加と協働のイメージですが、これについて何かご意見があればお願いします。先ほどの澤田委員のご意見ですと、まちづくりの課題の共有の次の段階のアクションに、優先順位をつけていたのではないかと思います。また、古川委員からは、情報発信の充実に当たっては、何らかのソフト、仕組みを検討する必要があるのではないかというご意見があったと思います。単に、充実させる、促進させる、という端的なものではなくてということです。ここに住民と行政の接点があるべきではないかということでした。住民がもっと接しやすいソフト的な仕組みが考えられないかということですよね。それは、阿部委員や志子田委員が言っている、住民が「知らないよ」ということが少なくなっていくということに繋がるということでしょう。逆に住民が主体的に情報にアクセスする、又はアクセスしたくなるような状況へと変わってくると。阿部委員からは、場合によっては、そういう文言を基本条例へ追加するということも考えて良いのではないかというご意見がありました。そのような議論の経過があったと思います。

イメージ図を見ますと、中段で「行政による事業実施の検討」とありますが、唐突にそこに行くのではなく、今日の議論からすると「住民と行政の課題解決へ向けた検討」を経て、「行政による事業実施への取り組み」へ移っていくのではないでしょうか。最初から課題が出てくるのではなく、卵の段階から住民が主体的に考えていこうという、澤田委員のご意見があったと思います。

澤田委員: 情報共有に支えられる参加と協働ですからね。イメージとしては、こういう形にもなるとは思います。先ほど私が言った形もあるとは思いますが。

遠藤会長 : その辺は工夫の余地があるということでしょうか。阿部委員はいかがでしょうか。

阿部委員: 行政と住民による課題解決へ向けた検討や取り組みというのであれば、そこの議会というのも加えて頂きたいと思います。基本条例でも議会についてはきちんと明記されているわけですし。住民側からすれば、議会は行政に入ると考えるとは思いますが、議会がしっかりしていないと、住民に情報が伝わってこないこともあるわけです。議会がしっかりするためには、我々住民もしっかりしなければならないわけですが。

|遠藤会長 : 議会も入ってくるべきであるというご意見でしたが。はい、澤田委員お願いします。

澤田委員: 議会を入れるとおかしくなるんじゃないですか。

阿部委員: いや、私は入れた方が良いと思います。議員さんになると地域の色々な役から抜けていくケースが多いわけですよね。でも、いろいろな情報を持っている方々なんです。 参加と協働を広げていくには、地域にも議会からの情報を入れてもらうというのが大切だと考えているんです。

澤田委員 : 議会及び議員の役割ということでは、基本条例の中に入っていますから、住民サイ

ドと行政との協働を考えているところへ入れると、変な感じがしますね。議会は議会の基本条例があるし、そこで議員としてどのように行動していくかというのは入っています。これは住民サイドと行政の話ですから、議会は別に考えてよろしいんじゃないでしょうか。

阿部委員: いや、まちづくりを考えていく上では、皆一緒だと思うんですよね。議会という機関で考えると、議員さんはやれることは決まっていて、手続きを経ないと住民にも言えることと言えないことがあったりするので、議員さんが拘束されすぎているのかなというところがあったものですから。

澤田委員 : 逆に、議員がこの流れのどこに、どのように入ってくると良い流れになりますか。 議員が中心になって動き出すのではなく、主体は住民にあるわけですから。

阿部委員 : 主体は住民にあるわけですが、議員さんも発信するパワーを持っている人が多いで すから。

澤田委員 : でも、議会、議員を入れたら、整理できないですよ。我々には担えない役割を議員 さんに担ってもらっている、そういう役割がありますから。

遠藤会長 : 広義の意味でいえば、議会は行政と一体なんです。多くの住民の方は、そう見ているでしょう。ここでも、単純に見れば、議会は行政に含めて見て良いと思いますが、いかがでしょうか。

阿部委員: 確かに住民から見れば、行政ということで一体ですから、そういう見方ということ でよろしいと思います。

遠藤会長 : 資料のチャートについては、優先順位ですとか、膨らみを持たせたいと思うのですが。古川委員いかがでしょうか。

古川委員 : 私もそう思います。

遠藤会長: では、資料の修正については、本日の議論を踏まえて事務局で修正をお願いします。 これで、概ね本日の議論は終了したのですが、余談というわけではないのですが、 この審議会の審議状況を町のホームページで検索しようとすると非常に見つけにく いんですね。トピックスですとか、そういうものも分りにくい。審議会で新たな情報 が更新されれば、トップに持ってくるなどの工夫が足りないと思うんです。

阿部委員: 見せ方ですよね。新聞とか雑誌であれば、どうやれば売れるかという作戦、そうい うものが足りないな、といつも思うんですよ。町の懇談会で関連することについて良 く意見を出すのですが、各課の情報は各課で随時更新するという回答は受けます。た だ、それを管理するというか、各課の更新を促して、全体として上手く見せていくことについては、まだまだなんですよね。

遠藤会長 : 団塊の世代で現在フリーでITに強い方が、町にはたくさんいるような気がするのですが。そのような方の活用などは考えられないものでしょうか。もう少し町がビジネス感覚を持たなければ駄目だと思います。

例えば、施設にしたって稼働率が低ければ、減価償却やランニングコスト、つまり 税負担から見る効果というものを考えて、委託とか統廃合などを考えなければなりま せん。行政は新たな投資をする余裕はないんです。そんな中で解決の大きな糸口は参 加と協働です。ノウハウを持っている人材、活躍の場を求めている方、そのような方 に町はどんどん働きかけていかなければなりません。そういう人材を広報、ホームペ ージ運用にも生かしていく、古川委員が先ほど言っていたような、コーディネート役 に活用していく、そういうことをやっていく必要があると思います。そういった取り 組みを進められない、手をこまねいている現状に、危機感も持っています。

阿部委員 : 今回は、基本条例が大きな一つのきっかけとして、(仮) さくら連絡橋の問題が浮上して、良い経験となりましたので、これから町も変わっていくのではないかと思います。

遠藤会長: 情報発信を通して考えてみても、ものすごく課題があると思います。今後、中央はもの凄く変わってくると思います。中央の財源を地方に移して、地方で考えて活性化に繋げていく。そう考えていこうとしている時に、なかなか地方のアイディアが出てこない、もどかしさがある訳です。行政がどんどんアイディアを出して、20世紀型の箱モノ行政の反省点を生かし、21世紀型のソフトを活用する行政に変換させていき、真の参加と協働のまちづくりを進めていくことを考えていってもらいたいと思います。

時間ですので、議事は以上といたします。

5. 閉 会

吉良副会長: 本日は、情報発信、共有について審議しました。激励が随分含まれていたと思いますが、いつに増して会長からのご意見が多かったと思います。私は、アイディアが出てこない、発想の転換ができない組織というのは、衰退していくものだと思っています。皆さんからも、いろいろとご意見を出していただきましたが、やはり新しいアイディアを取り入れる、まちづくりで生かせる方向性を出していって、私も中心になって動いていく立場でもありますし、住民が主体的に動けるようにしていければと思います。本日の議論を踏まえて、町の方でも上手くまとめていただきたいと思います。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後4時00分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員